

社会資本総合整備計画（社会資本整備総合交付金）（復興枠）

計画の名称	12 東日本大震災からの復興に向けた社会資本整備（復興基本方針関連（復興））			重点計画の該当
計画の期間	平成28年度～平成32年度（5年間）	交付対象	宮城県、名取市、山元町、多賀城市、松島町、石巻市、東松島市、気仙沼市、南三陸町	
計画の目標				

県民の命と生活を守り、震災を乗り越え、宮城のさらなる発展に繋げる社会資本整備を行う。

◇津波防災まちづくり

大津波により壊滅的被害を受けた沿岸部では、施設復旧は原形復旧にとどまらず、内陸部とのネットワーク強化のための取り組み等と合わせて、壊滅的なダメージを回避する粘り強い社会資本整備として、大津波対策緊急プロジェクトや防災道路ネットワーク整備緊急プロジェクトなどを進める。

△道路の防災・震災対策

県土の道路ネットワークにおいて、被災時の通行確保等を目的とした法面の防災対策や橋梁耐震補強のための対策や老朽橋の架け替え等を進めるとともに、防災拠点の再整備、ITV等を用いた道路情報収集体制の強化を進める。

計画の成果目標（定量的指標）	
① 県土復興における津波防災道路網の達成率 (%)	
② 県土における地震対策済み重要路線確保率 (%)	

定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値			備考
	当初現況値 (H28当初)	中間目標値 (H30末)	最終目標値 (H32末)	
① 県土復興における津波防災道路網の達成率 (%) 道路網達成率 (%) = $\frac{\Sigma \text{津波防災道路整備延長}}{\Sigma \text{津波防災道路全体計画}} \times 100$	0.0%	85.4%	100.0%	
② 県土における地震対策済み重要路線確保率 (%) 橋梁耐震化率 (%) = $\frac{\Sigma \text{耐震化完了橋梁数}}{\Sigma \text{耐震化必要橋梁数}} \times 100$	48.0%	81.3%	100.0%	

全体事業費	合計 (A+B+C+D)	76,239 百万円	A	76,074 百万円	B	0 百万円	C	165 百万円	D	0 百万円	効果促進事業費の割合	0.2%
-------	--------------	------------	---	------------	---	-------	---	---------	---	-------	------------	------

交付対象事業

A1 道路事業														全体事業費 (百万円)	費用便益比	個別施設計画 策定状況	備考	
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間（年度）									
									H28	H29	H30	H31	H32					
12-A-1	道路	一般	県	直接	-	(国) 398号石巻BPⅡ期・大瓜工区	バイパス L=3.4km	石巻市							2,639	-	-	
12-A-6	道路	一般	県	直接	-	(主) 石巻鮎川線・風越2工区	バイパス L=1.2km	石巻市							2,351	-	-	
12-A-7	道路	一般	県	直接	-	(主) 女川牡鹿線・高白工区	バイパス L=1.5km	女川町							1,492	-	-	
12-A-11	道路	一般	県	直接	-	(一) 石巻女川線・浦宿工区	バイパス L=1.1km	女川町							4,450	-	-	
12-A-12	道路	一般	県	直接	-	(一) 馬場只越線・只越工区	バイパス L=0.9km	気仙沼市							140	-	-	
12-A-13	道路	離島	県	直接	-	(一) 大島浪板線・大島工区	バイパス L=3.6km	気仙沼市							4,671	-	-	
12-A-18	道路	一般	県	直接	-	(一) 石巻雄勝線・雄勝峠工区	バイパス L=17.0km	石巻市							1,842	-	-	
12-A-43	道路	一般	県	直接	-	(国) 346号他・感恩橋他15橋	橋梁耐震	大崎市他							1,280	-	-	
12-A-44	道路	一般	県	直接	-	(主) 亘理大河原川崎線他・東根橋他35橋	橋梁耐震	角田市他							7,556	-	-	
12-A-45	道路	一般	県	直接	-	(一) 瀬峰豊里線他・一五貫他27橋	橋梁耐震	登米市他							1,422	-	-	
12-A-47	道路	一般	県	直接	-	(一) 利府中インター線・庚塚工区	バイパス L=0.5km	塩竈市							744	-	-	
12-A-51	道路	一般	県	直接	-	(主) 岩沼蔵王・大師姥ヶ懐工区	バイパス L=3.7km	岩沼市・村田町							4,543	-	-	
12-A-53	道路	一般	県	直接	-	(国) 398号他・石巻工区他	法面対策	石巻市他							1,314	-	-	
12-A-57	道路	一般	県	直接	-	(一) 石巻雄勝線他・石巻工区他	法面対策	石巻市他							4,107	-	-	
12-A-59	道路	一般	県	直接	-	(主) 石巻鮎川線他・石巻工区他	法面対策	石巻市他							1,778	-	-	
12-A-60	道路	一般	名取市	直接	-	(1) 飯野坂杉ヶ袋線ほか3路線	バイパス L=2.60km	名取市							810	-	-	
12-A-61	道路	一般	山元町	直接	-	(2) 坂元インター線ほか2路線	バイパス L=1.80km	山元町							520	-	-	
12-A-63	道路	一般	気仙沼市	直接	-	(仮) 朝日町赤岩港線	バイパス L=0.64km	気仙沼市							1,815	-	-	
12-A-64	道路	一般	気仙沼市	直接	-	(仮) 本郷古町線	バイパス L=0.73km	気仙沼市							1,121	-	-	
12-A-65	道路	一般	気仙沼市	直接	-	(他) 東八幡前14号線	現道拡幅 L=0.07km	気仙沼市							97	-	-	
12-A-66	道路	一般	気仙沼市	直接	-	(1) 岩尻縦貫線	現道拡幅 L=0.55km	気仙沼市							89	-	-	
12-A-67	道路	一般	石巻市	直接	-	(1) 井内大瓜線	現道拡幅 L=1.12km	石巻市							432	-	-	
12-A-68	道路	一般	石巻市	直接	-	(1) 流留真野沢田線	現道拡幅 L=0.71km	石巻市							986	-	-	
12-A-70	道路	一般	石巻市	直接	-	(2) 新立野元浦屋敷線ほか1路線	現道拡幅 L=1.10km	石巻市							420	-	-	
12-A-71	道路	一般	石巻市	直接	-	(1) 丸井戸曾波神線	現道拡幅 L=0.70km	石巻市							55	-	-	
12-A-73	道路	一般	石巻市	直接	-	(他) 田道町一・蛇田新橋線	橋梁整備 L=0.16km	石巻市							682	-	-	
12-A-74	道路	一般	石巻市	直接	-	(1) 釜谷崎月浜線	バイパス L=1.10km	石巻市							24	-	-	
12-A-75	道路	一般	石巻市	直接	-	(他) 大街道北・大街道西境線	現道拡幅 L=0.67km	石巻市							510	-	-	
12-A-76	道路	一般	石巻市	直接	-	(他) 門脇町三・四丁目1号線	橋梁整備 L=0.94km	石巻市							5,670	-	-	
12-A-77	道路	一般	松島町	直接	-	(仮) 根廻磯崎線	バイパス L=1.50km	松島町							1,678	-	-	
12-A-78	道路	一般	多賀城市	直接	-	(仮) 笠神八幡線	バイパス L=1.52km	多賀城市							2,643	-	-	
12-A-79	道路	一般	山元町	直接	-	(他) 高瀬笠野線	現道拡幅 L=1.86km	山元町							411	-	-	
12-A-80	道路	一般	山元町	直接	-	(他) 新浜諏訪原線	現道拡幅 L=1.30km	山元町							756	-	-	



交付金の執行状況

(単位:百万円)

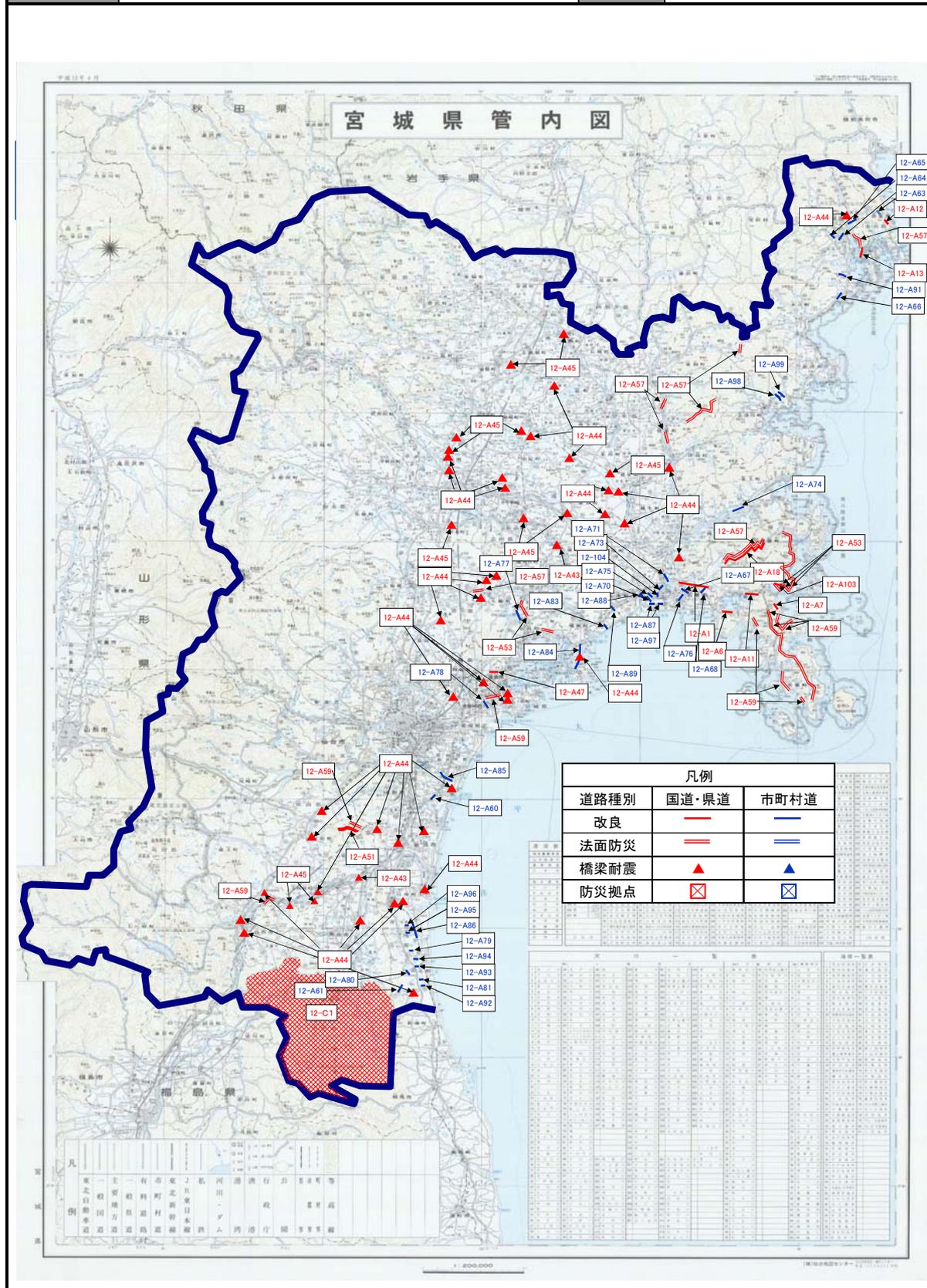
	H28	H29	H30	H31	H32
配分額 (a)	15,114				
計画別流用 増△減額 (b)	0				
交付額 (c=a+b)	15,114				
前年度からの繰越額 (d)	14,127				
支払済額 (e)	13,661				
翌年度繰越額 (f)	14,574				
うち未契約繰越額 (g)	6,126				
不用額 (h = c+d-e-f)	1,007				
未契約繰越+不用率 (h = (g+h)/(c+d))	24.4%				
未契約繰越+不用率が10%を超えている場合その理由	復興まちづくりとの事業調整などに不測の時間を要したため				

(参考様式)

### (参考図面) 社会資本整備総合交付金 (復興枠)

計画の名称	12 東日本大震災からの復興に向けた社会資本整備 (復興基本方針関連 (復興))	
計画の期間	平成28年度 ~ 平成32年度 (5年間)	交付対象

宮城県、名取市、山元町、多賀城市、松島町、石巻市、東松島市、気仙沼市、南三陸町



# 社会資本整備総合交付金チェックシート

(活力創出基盤整備)

## 計画の名称

12 東日本大震災からの復興に向けた社会資本整備  
(復興基本方針関連(復興))

## 事業主体名

1県8市町(宮城県, 名取市, 山元町, 多賀城市,  
松島町, 石巻市, 東松島市, 気仙沼市, 南三陸町)

チェック欄

I. 目標の妥当性	
<b>①基本方針・上位計画等との適合等</b>	
1)基本方針と適合している。	○
2)上位計画等と整合性が確保されている。	○
<small>(該当するものに○) 1 国土形成計画全国計画 2 国土形成計画広域地方計画、北海道総合開発計画又は沖縄振興計画 3 社会資本整備重点計画 4 環境基本計画 ⑤その他(以下の空欄に計画名を記載) 宮城県社会資本再生・復興計画(平成23年10月策定)ほか</small>	
<b>②目標と広域的特定活動及び拠点施設との関係</b>	
1)広域的特定活動により、目標達成の可能性が高い。	—
2)広域的特定活動の拠点としての拠点施設の位置づけが妥当である。	—
II. 計画の効果・効率性	
<b>③目標と事業内容の整合性等</b>	
1)目標と指標・数値目標の整合性が確保されている。	○
2)指標・数値目標と事業内容の整合性が確保されている。	○
3)指標・数値目標が分かりやすいものとなっている。	○
4)拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業の一体性が確保されている。	—
5)地域資源の活用はハードとソフトの連携等を図る計画である。	—
<b>④事業の効果</b>	
1)十分な事業効果が確認されている。	○
2)他の事業との連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。	○
III. 計画の実現可能性	
<b>⑤計画の具体性</b>	
1)拠点施設で広域的特定活動が実施される見込みが高い。	○
2)拠点施設整備を新たに行う場合、その蓋然性が高い。	—
<b>⑥円滑な事業執行の環境</b>	
1)民間事業者等の多様な主体との連携が図られている。	○
2)事業実施のための環境整備が図られている。	○